

第4回 (仮称)岩槻人形会館開設準備委員会 議事録概要

- 1 日 時 平成22年8月3日(火) 10:00~12:00
- 2 会 場 大宮区役所3階 特別会議室
- 3 出席者 【委員】林委員長、是澤副委員長、大越委員、村上委員
戸塚委員、井藤委員、菊地委員
【事務局】市民・スポーツ文化局 小山局長
文化生活部 野間部長、五月女次長、桑原副参与
文化施設建設準備室 伊藤室長、川田主査
株式会社丹青社(橋本、森川)(アドバイザー)

4 次 第

- (1)開 会
- (2)あいさつ
- (3)報告
近隣住民への計画説明会及び公開による意見の聴取について
- (4)議 題
事業活動内容について
資料整理及び収集について
展示コーナーの変更について
集客にむけての地元ヒアリングについて
- (5)その他
- (6)閉会

5 報告

委員長:時間が限られ、議題も多いので、効果的に進めたいと思います。それでは式次第に合わせて、「3.報告事項」について、事務局より説明して下さい。

事務局:(「報告 近隣住民への計画説明会及び公開による意見の聴取について」の説明)

A委員:賛成でない意見はどのようなものですか。

事務局:建設用地として、テニスコートの買収について、これだけ費用を掛けて作る必要があるのかという意見がありました。

B委員:この説明会には出席しました。施設については、賛成かという印象でした。
この意見を言った方のみが、やや意見があり、反対では無いと思いますが。後の方は好意的という印象でした。

6 議題について

議題1 事業活動内容について

委員長:それでは議題に入ります。第1の「事業活動内容について」を、事務局より説明願います。

事務局:(「資料1 (仮称)岩槻人形会館の事業活動内容」について説明)

委員長:事業活動については、既に資料を提供されていたが、おおよそのプランをわかりやすくまとめてもらった資料ですね。これについて、確認、質問、提案があれば。展示と普及活動が大きく二つに分かれています。

A委員:前から申上げていますが、施設の名称をはっきりすべきでは無いかと思います。名称によって、内容も変わってくるのではと。何時頃、どのようにするのですか。

事務局:名称を含め、施設の設置条例を、平成23年度6月議会に上程する予定で、まず、局内で検討し、先生方の御意見も頂きながら、今は博物館の機能を有する施設を考えていますが、それも含め、開館時間等も庁内で決定する予定です。

A委員:何時までも仮称というと、弱い感じに聞こえます。

B委員:施設の位置づけで、人形づくりの振興などを掲げて頂きありがたいのですが、岩槻は節句人形が中心です。再三お願いしているように、雛人形や五月人形は、節句があるから販売できます。年間を通して節句行事を行って欲しい。企画展だけなら、長めに開催して欲しいのですが。

2番目に、別のコレクションを是非購入して欲しいと考えます。西澤コレクションは人形組合がさいたま市の補助金を貰って取得したものです。別のコレクションについてどうするのか、是非考えて欲しい。盆栽美術館も高木コレクションがあって成り立っています。建物も大切ですが、中身が大切です。借りるだけではイベント屋という意見もありました。是非他のコレクションの取得について前向きに取り組んで欲しい。

事務局:五節句は常設でも、企画展でも、講座でも取り上げていきます。展示と講座を合わせて全面に出しています。

B委員:五節句もありがたいが、今回補助金を頂き、重陽の節句を秋に行うとなったが、節句の中心は五月と雛祭り。

事務局:講座の流れの中でも検討をしていきます。

常設展示の中にも、節句のコーナーがあります。それに企画展、イベント、講座でも扱います。

C委員:まず、この事業を博物館として経営される時に、まちをどう活性化しているのかをはかることができるのでしょうか。入場者数でははかることはできません。博物館は詳しくは無いのですが、研究に対する評価は補助金ではかるとか。一つには入場料で取るとしても、調査費に補填していくのは少ないと思います。調査研究費をどう外部から取ってくるのか。産業振興という事で、人形産業から取ってくることも考えられる。それができないのなら税金となるとどうか。それなら調査・研究と書かない方が、文化普及とした方が良いのではないか。収支はどのようなのですか。

二番目に、色々なイベントの中で、雛祭りと端午の節句が観光的には集客ができます。それ以外は集客性が低い。世の中的にそれなりのマーケットがあるのは、雛祭りと端午の節句で、そこに力点をおかないといけないと思います。九州の雛めぐりは、ある寺の奥様が自分の雛人形を見せるとして始まったが、最近では頭打ちで、外からの観光客を呼ぶことより、地域をどう絡めていくかに力点を置いている。これをどうイベントとして連携していくか。

三番目は、まちづくりと博物館の絡みが大切。九州でも人形は岩槻から来たもの

を飾っていました。埼玉県にはもう一つ有名な人形のまちがあっても、岩槻がもっと会館を中心に、まち作りが進んでいるようにしたら。例えば同じファサードがあるとか、まちの通りにはコレクションの人形の名前がついているとか。

委員長:今のご意見にあった、研究、イベント、まちづくりについて事務局より考え方の説明をお願いします。

事務局:調査・研究と書くと大げさに聞こえるかもしれないが、事業を展開するための調査・研究と考えています。どこの展示施設でも同じであるが、市から負担すると考えています。今後、運営がどうなるか、イベントの中で収支をどうするかは検討が必要と思っています。

副委員長:事業を行う時に、民間の資金をとという話であると思います。基本的な調査・研究とあっても、岩槻の持っている文化の調査・研究であり、イベントや事業を中心としたものになっていくと思います。

委員長:研究費は、例えば地元で工場のある企業の支援、文部科学省の補助金、経済産業省のまちづくりの助成金、そういったものとうまく連動させてやっていけばどうか。その調整のための余力があれば、これだけの事業でも実施するのは大変と思います。積極的に展開していく必要はありますが。

事務局:しくみづくりを考えていく必要があります。地元といかにタイアップしていくか。その中で費用対効果をどう上げていくかなど。

C委員:節句や事業だけでは集客はできないと思います。それ以外の事業、またまちづくりとの関係が必要かと。

事務局:年間行事では、流し雛、街角雛祭り、人形供養祭など各種の事業が展開されています。城趾公園でも雛関連のイベントが行われており、それらと連動することを考えています。

C委員:盆栽美術館は、明らかにまちと調和しています。できればまちのファサードに施設と同じイメージが連動していったら良いと思います。

委員長:岩槻区との連携が必要ですね。

C委員:ヒアリングなどで具体的になるのではないのでしょうか。

事務局:盆栽美術館は、盆栽のまちという事を、集客の関係でいかに全国発信していくか、PR、マスコミも含め、プロジェクトチームを組んでどう全国発信していくかを考えています。市内でも岩槻に全部集客するだけで無く、東京や都市などでどうイメージアップしていくか、例えばテナントショップ的なものを設けるとか、そういう情報の流れを作る必要があるかと思えます。

委員長:そういった部分は、C委員の専門かと思えます。さいたま市として施設をどう位置づけるか、うらわ美術館、盆栽美術館、鉄道博物館とどう連携させていくのか、そのような全体計画も考えていかないといけないのではないのでしょうか。

事務局:盆栽のまち、さいたま市といったイメージはできるだけPRしています。広報と連携をとって進めていきたいと考えています。「さいたまと人形」としてPRしていくと考えています。

委員長:大きな視点に立って進めていきたいという事ですね。

D委員:この内容が今後の活動や予算に関わると思いますが、収集事業が入っていないですね。埼玉県立近代美術館は、県の助成金を事業費としてもらって研究を進めています。事業そのものが削られると調査・研究も減っていきます。事業がうまくいけば両輪となって進んでいきます。

委員長:収集事業は盛り込んでおいて欲しいです。

副委員長:収集について触れていないとまずいのではと思います。

B委員:地域との結びつきとして、現在駅舎の設計が始まっています。人形のまちに相応しい内容にして欲しいと要望を出しています。商工会議所の会頭宛に、市長より回答をもらっている所です。準備室の方からもまちづくり課に働きかけをして頂きたいのですが。

事務局:働きかけは行っていきます。人形会館のイメージは伝えてあります。

B委員:表玄関は大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議題2 資料整理及び収集について

委員長:それでは資料整理について事務局より説明願ひます。

事務局:(書類2 「(仮称)岩槻人形会館の収蔵資料予備調査報告書」の説明)

委員長:資料整理のご指導を頂いた是澤先生から補足して頂きたいのですが。

副委員長:進め方としては、資料に合わせて展示構成を替える、または節句を中心とするのであれば何らかの資料の補充が必要かと思ひます。

委員長:今のご意見は客観的な判断ですね。展示の構想を実現するとなると、今の資料の展示ではどうなのかと。これについて事務局はどう考えていますか。

事務局:先程の別のコレクションの収集についてご意見を頂いておりますが、当初から資料収集については考えておりますので、色々検討しながら、予算化に取り組んでいきたいと考えています。

副委員長:こういう場で答えるべきかどうかはわかりませんが、今は節句人形を中心として話し合われていると思ひています。実際に節句人形が無いと、具体的に買わないといけない。これが無いと問題でしょう。どう収集するかですが、例えば全国の各地で雛街道等、人形でまち起こしをしようとして、雛人形の購入を進めています。そういった状況の中では、資料に信憑性のある博物館に相応しいものを入手できるかどうかという、不可能かと思ひます。例えば浅原コレクションは以前に公立博物館で3回展示を行っていて、その内容について問題はありません。市の立場でどうされたいのかという事ではないでしょうか。私はこのコレクションの監修者として、どちらの立場にも立つ事はできません。これが入手できないのであれば、他の手段を考える必要があります。

事務局:市として資料を購入できるかどうかは、予算の問題がありますが、話を進める必要があると思います。

委員長:準備を進める段階では、必要なコレクションであると思います。

事務局:このコレクションの全体像が中々わかりません。具体的に何点あるのか、どれくらいあるのかがわかりません。

副委員長:さいたま市の西澤コレクションも、去年から労力を掛けて調査し、まとめたところです。このコレクションの所有者は個人であるので、それをどうまとめるのか。今まで展示されたものは把握できますが、全体像を明らかにするのはどうでしょうか。

事務局:そごうで展示されたものを基本資料と考えるべきでしょうか。

副委員長:個人の意見とすると、まずは旧西澤コレクションからコレクターに流出したものの、次に茨城の美術館やそごうで展示したものの、三番目に今必要としている雛人形や雑道具という順番でしょうか。集客を考えると雛人形が必要です。3段階の必要性があります。

委員長:示唆に満ちたご意見でした。他にご意見はございますか。

副委員長:人形会館の開館と同じ年に、吉見屋の持っていた人形で、鴻巣に雛人形館ができます。埼玉の人形については向こうが素晴らしいものを持っています。それで、こちらでは西澤笛畝のコレクションは全国の良いものとして展示していかないといけないのではと考えます。

委員長:同じ年にオープンするとなると、余計に展示的に厳しい状況が考えられますね。できれば良い方向への方針を出して頂ければ良いのですが。

B委員:浅原コレクションが出て来るというのは、千載一遇のチャンスだと思います。コレクターが垂涎するものです。例えばそごうに出品された、あの資料だけでも良

いと思います。人形のわかる人にはよほどの価値のものです。例えばビックサイトで骨董市が開催されますが、この前、永徳斎の鐘馗が15万円で出品されてきました。どうしても欲しくて買ったのですが、コレクターはこうやって1点ずつ品定めをして、値段交渉をして購入を進めます。浅原コレクションはあれだけのものがまとまってある。エコノミストの記事にも取り上げられた。人形会館なら建物だけでも良いかもしれませんが、博物館、美術館となると、中身が大切です。市の幹部の方々にも認識して頂きたい。

委員長:このコレクションは大きなターゲットで、資料収集の一つとして外せないものになっていると思います。全国に向けて意義や価値を問うのであれば欠かせないものでしょう。施設の目玉になる。

C委員:九州の雑祭りイベントでは、核になるもの、価値のあるものを持っている訳ではなく、貸し借りをしています。また山形などから借りてきているものを見ることがするのも魅力。九州は庶民的なものから始まっています。博物館が基本となるのであればどう収集するか。産業的なものでも良いと思う。鴻巣は街としての集客が難しい。雑祭りの時期以外にもきちんと人を集めるのなら、価値の高いものを持っていた方が良いと思います。

委員長:この博物館を作りあげるにも、大切なポイントですね。

B委員:雑の里として、九州は15のまちで展開しています。2~3月の観光客の少ない時期に観光には良い材料になっています。全国の行政が価値のある人形を血眼になって探しています。

委員長:こうした資料をどう評価し、購入するのですか。

事務局:評価委員会は、現在設置されていません。文化財を取得するための文化財産等取得基金と文化財産等選考委員会はありますが、人形会館も基本的には、この基金を使うことになると思います。今後、資料を購入する際は、評価委員会が必要かと考えています。

うらわ美術館は独自に美術品等選考評価委員会を持っていて、資料を取得しています。

委員長:選考委員会は何を選考しているのですか。

事務局:はじめは盆栽美術館の資料。構成委員は文化財審議員が多い。うらわ美術館は独自の評価委員会で決めて、基金を使っています。

委員長:人形会館もそういうものを構成すると。

事務局:例えば資料を取得するのに文化財産等取得基金を使うとなると、評価委員会と同じような組織が必要となります。

B委員:3月15日にその委員会の設置をお願いしたのですが、そういったものを作ってもらわないと進まないのでは。

委員長:近いうちに具体的なプランを立ち上げて進めないといけないのでは。

事務局:資料の取得に基金を使わない場合もあります。

3億5千万円の基金があり、これを取り崩して文化財を購入する場合は、選考委員会の意見を伺います。その要望による予算の執行について諮る訳ですが、人形を購入する場合は、専門家による検討が必要という構造になるかと思えます。

委員長:よろしくお願ひしたい。

議題3 展示コーナーの変更について

委員長:それでは資料3について事務局より説明願ひます。

事務局:(資料3 「(仮称)岩槻人形会館の展示コーナーの変更」の説明)

委員長:第1回の委員会で、C委員からご指摘のあった、展示の構成について委員より一言願ひます。

C委員:さいたまの誇りである岩槻の人形が、どうやって近代日本に普及し、どう産業として支えていくかが展示のメインとなると思います。日本全国で考えると、どうして九州に岩槻の人形があるのか、なぜ工芸製品としてよその町の人形があるのか。近代がそのようにしたと思いますが。人形師がいたとか、営業に歩かれたとか。市民生活の中にどう人形文化が根付いているのか。例えば九州は雛祭りの時に全て飾れなくても何体かは出しています。人形が普及していく、「私と人形」では現代生活の中で人形がどう生きているのかを表すのに意味があると思います。

委員長:現代の岩槻の人形をきちんとポジショニングし、近世までの産業としての人形を遡ると面白いと思います。雛人形の一部を出すというのも面白いと思います。

D委員:「私と 」といったテーマは、色々なイベントでも受けるもの。来館者が参加し、主役として入り込むことができます。

委員長:普及事業の中でも取り上げていくことができるでしょう。

C委員:瀬戸内海の島では、博物館が外に出ていくイベントの企画がある。スタッフの意見を出していきます。現代アートの感覚で。

委員長:専門職員の採用はどうなっていますか。色々な作業が必要となってきます。前回の委員会でも話題になっていますが。

事務局:開館する平成24年度の1年前、23年度には館組織を立ち上げ、専門職員の配置の必要があります。また直営か、指定管理かといった管理運営方針の検討も必要です。

委員長:直営という方針であったのでは。

事務局:当初は指定管理者制度取り入れる事を考えていました。

委員長:指定管理では、事業を進めていくのに、やりきる事ができないのでは。どんど

んと作業を進めていかないと、大変になるのではないですか。

事務局:館のあり方、管理・運営、学芸員のあり方についても、一度、庁内の会議にかけて意見を聞いてみたいと考えています。

委員長:2名の学芸員を採用したいという話もあったが、実現しないといけない課題と思います。また現代の人形の成り立ちは是非必要と思います。

B委員:組合としても喜ばしいことです。

議題4 集客に向けてのヒアリングについて

委員長:資料4の説明をお願いします。

事務局:(資料4「(仮称)岩槻人形会館の集客に向けての地元ヒアリングについて」の説明)

委員長:まだ十分、地元情報が伝わっていない事が考えられますね。事務局、人形組合、菊池委員よりコメントを頂きたいのですが。

事務局:具体的に地元の話を聞いて、もっと頑張らなくてはいけないという認識をもちました。周知に努めていきたいと考えております。

B委員:広報活動をする必要があると聞いていましたが、是非広報をして欲しいのですが。人形組合は色々と話していますが。

事務局:今期、11月に遺跡見学会を実施し、そこで広報を始め、徐々に行っていくことになると思います。現場を起点に進めていくと良いと思っています。

E委員:岩槻区からは予算などについて、挨拶の場などで必ず触れるようにしています。広報はもっと民間の方でも、区や市が行うより、民間の方に行って頂いた方が伝わるかと考えています。

委員長:事務局を中心に進めて頂きたい。

D委員:箱モノができると言っても、人は来ません。2年前からPRしないといけないでしょう。さまざまに取り上げられ、それが最大のPRにはなりません。お金を掛けるより、内容と時期の長さでしょうか。それと言葉にできる人材がいらないといけないと思います。人の確保をよろしくお願ひしたいと思います。

C委員:ブランディングの作業が一番大切です。どういうロゴを作っていくか。人形組合のマーク、社章、地域のロゴも合わせて作っていくというのが大切です。ロゴが並んで仕事をしていく。ブランディングにはマーケティングの会社を使って行った方が良くと思います。

委員長:そういった意味でも人員が欲しいですね。この時間だけでは検討ができないので、次回の議題にして頂きたい。継続して取り上げて頂きたい。今日はこれで終了でよろしいでしょうか。

B委員:幾つかお願ひがあるのですが。1に、委員会は4～5ヶ月に1度では少ないと思います。以前から月に1度の開催をお願ひしています。昨年は6時間しか会議の時間がありませんでした。2番目に担当の人事異動をしないでほしいです。せっかく慣れた人が異動すると、今までの積み重ねが無くなってしまいます。3番目に直営で是非お願ひしたい。指定管理制度も全国的に見直されています。本来博物館などは直営かと。4番目に人形組合は21世紀美術館を視察しました。年間150万人も入っています。市民に開かれた施設で、入口が4ヶ所あり、企画展は入館料がいるが、デートや憩いの場として評判の作り方が良かった。

委員長:会議の日程については、必要に応じて開催という事でいかがでしょうか。それでは委員会を終わらせて頂きます。

以上